

袋 井 市

「彫刻のあるまちづくり」基本計画

平成 25 年 12 月

袋 井 市 教 育 委 員 会

目 次

1	「彫刻のあるまちづくり」の経過及び基本計画作成の目的	1
2	「彫刻のあるまちづくり」の基本理念	1
3	計画の期間	3
4	彫刻・モニュメントの設置計画	3
5	彫刻・モニュメントの設置の進め方	5
6	彫刻・モニュメントの維持管理	6
7	彫刻・モニュメントを活かした文化芸術振興	6

【参考資料】

1	野外彫刻・モニュメントの設置状況	10
2	野外彫刻・モニュメントの一覧	11
3	野外彫刻・モニュメントの写真一覧	14

1 「彫刻のあるまちづくり」の経過及び基本計画作成の目的

「彫刻のあるまちづくり」は、「緑と彫刻でかもしだすうらおいあるまちづくり」を基本理念に平成3年度に旧袋井市で開始され、同年11月には、袋井市環境デザイン委員会から彫刻のあるまちづくりの指針が示された。その後、平成5年度に発足した袋井市野外彫刻設置検討委員会において、この指針をもとに当事業の在り方について検討が重ねられ、その結果が「袋井市彫刻のあるまちづくり事業基本構想」としてまとめられた。

この基本構想に沿って年間2基を目標に彫刻・モニュメントの設置を進め、平成17年の市町合併までに学校、公民館などの公共施設を中心に18基の作品を設置した。また、本事業以外にも区画整理事業やワールドカップ開催に合わせた「JR愛野駅周辺アート整備事業」により数多くの作品が設置され、彫刻・モニュメントが市民にとって身近な存在となった。

しかし、基本構想が策定された平成7年から20年近くが経過し、その間、策定時には想定されていなかった市町合併や新たな公共施設の整備等により、まちの景観や環境が大きく変化したことから、基本構想の見直しが必要となってきた。また、既存の彫刻・モニュメントの中には、芸術性の高い優れた作品が数多く存在することから、これらの価値を再評価し、袋井市の文化資産としてまちづくりや人づくりに有効に活用していくことも求められている。

こうした状況に対応するため、これまで進めてきた事業を様々な角度から点検・評価したうえで、新規設置や彫刻を活かした文化芸術振興など、今後の事業の在り方を「彫刻のあるまちづくり」基本計画としてまとめ、新たな事業展開を図っていく。

2 「彫刻のあるまちづくり」の基本理念

文化芸術は、音楽や演劇、絵画や彫刻などの優れた作品に接することで、私たちに楽しさや感動をもたらすだけでなく、創作活動や演奏に取り組むことで人とのふれあいが生まれ、精神的な安らぎや生きる喜びを得られるなど、私たちの人生を豊かなものにしてくれる。また、地域での盛んな文化芸術活動は、人々の交流やコミュニケーションを活発にするとともに、その地域の特色や魅力を形づくるなど、社会が活性化し、成熟するための重要な基盤である。「彫刻のあるまちづくり」は、こうした文化芸術の振興を図る象徴的な事業である。

さらに、本市が目指す「日本一健康文化都市」は、心と体、家庭や地域、都市と自然のすべてが健康で、この地に暮らすみんなが郷土に対する誇りや喜びを感じ、生活の向上と発展を目指していくまちであり、「彫刻のあるまちづくり」事業は、その実現に向け「都市（まち）の健康」や「心の健康」を担い、教育理念である「心ゆたかな人づくり」の具現化を図る取組である。文化芸術の視点から美しい景観を創出することで「都市（まち）の健康」を増進し、これによりもたらされる生活の中の潤いや安らぎが市民の「心の健康」を支え、さらに、これらの環境を教育や文化芸術活動に積極的に活用していくことで感性や創造性の育成など「心ゆたかな人づくり」につなげていくことが期待できる。

これまでの事業の成果及びその点検・評価の結果を踏まえ、今後は以下の基本テーマに沿って本事業を推進するとともに、公共施設等の整備においては、デザイン性を高めたり、市民が愛着を持てるようなつくりを工夫するなど、本事業の趣旨を生かした景観づくりや芸術に親しむ機会の創出にも努め、美しい風景と豊かな環境の中で健康で文化的な暮らしを送ることができるまちの実現を目指す。

《 基本テーマ 》

- (1) 袋井市全域をオープンギャラリーと位置づけ、地域の景観や環境にふさわしい彫刻を設置して、市民生活に潤いや安らぎを与える美しい都市環境を築く。
- (2) 彫刻・モニュメント、さらにはこれらが一体となった美しい環境を市民共有の財産として末永く未来に伝え、生活や教育、様々な文化芸術活動とおして市民が彫刻・モニュメントとふれあう機会を創出することで、感性や創造性など豊かな心の育成を図る。
- (3) 彫刻作品の制作テーマや作品の持つイメージを通じて本市の魅力や特色を市内外に発信し、市民の郷土に対する愛着や誇りを醸成する。
- (4) 市民との協働を重視し、多くの市民が参加できる事業展開を工夫することで「彫刻のあるまちづくり」の市民への浸透を図る。
- (5) 文化財等とともに観光資源として活用することで、人々の交流やにぎわいを生み出すまちづくりにつなげていく。

3 計画の期間

本計画は平成 26 年度（2014 年度）から平成 35 年度（2023 年度）の 10 カ年（前期 5 年・後期 5 年）を計画期間とし、前期が終了した年度末に事業の中間評価を実施する。なお 10 カ年の計画が終了後、事業全体の実施状況を評価したうえで、以後の新たな計画を作成する。

4 彫刻・モニュメントの設置計画

基本理念に迫るために、以下の重点目標に沿った新たな彫刻・モニュメントの設置及び既存彫刻の再編を行う。

《 重点目標 》

- 「彫刻のあるまち」の象徴となる彫刻ゾーンを形成する。
- 子どもたちの感性や創造性、ものづくりへの興味関心を高めることを重視し、現在彫刻の設置がない小学校への設置を推進する。
- 地域ごとのバランスに配慮し、主要公共施設への設置を行い、市全体の調和を図る。

（1）彫刻ゾーンの形成

愛野駅からエコパスタジアムに至るエコパメモリアルロードには、ワールドカップ開催国出身の作家による 18 基の作品が集中して設置されており、エコパを訪れる人々が多くの作品を一度に鑑賞できる彫刻ゾーンとなっている。

今後、袋井駅から市役所までの空間及び愛野公園に彫刻作品を集合させることで、市民や来訪者に芸術とふれあう場を提供するとともに、「彫刻のあるまち」のコア（核）として特色あるまちづくりの姿を発信する。

～設置コンセプト～

① 《愛野駅～エコパ》ゾーン

世界各国の作家による国際色豊かな作品を鑑賞できるとともに、一部の作品がベンチとして利用できるように工夫されており、訪れる人々の出会いや語らいを生み出す空間となることをイメージして整備されている。

② 《袋井駅～市役所》ゾーン

袋井駅から市役所までの区画に既に設置されている作品の傾向として母子像や家族像、女性像が多いことから、その特色やコンセプトをゾーンの形成に活かしていく。特に静橋と市役所前ロータリーには、母子像、女性像を集中させることで、コア全体の統一感を図り、母性愛、家族愛をテーマとする特色ある彫刻コレクションとしてアピールする。また、多くの市民が訪れる市役所に母性や家族愛をテーマとする作品を設置することで、若く活気あるまちのイメージや子育て支援や女性の社会参画を応援する本市のまちづくりの姿勢を発信していく。さらに、市役所南側の広大な芝生の空間には抽象作品を設置し、市役所ロータリーと分けてゾーン化することで現代彫刻の展示スペースとしてまとまりを持たせ、幅広いコレクションをわかりやすく鑑賞できるように整備していく。

③ 《愛野公園》ゾーン

愛野公園及び親水公園は、子どもからお年寄りまで多くの市民が集う憩いの場であるとともに、各種イベントの開催会場として利用者も多いことから、鑑賞を目的とした作品に加え、触れたり、遊んだり親子で楽しめるような作品を集合させることで、緑あふれる開放的な空間で幅広い世代の人々が彫刻・モニュメントとふれあうことができるゾーンとする。

なお、ゾーンの形成に際しては、新たな彫刻の設置に加え、点検評価の結果、周辺環境の変化等により現在の設置場所が適当でない判断された作品の内、移設可能な作品を集合させることで、既存作品の有効活用を図る。

(2) 小学校への彫刻設置

現在、市内4中学校及び2小学校（袋井南小、山名小）には、彫刻が設置されているが、その他の小学校は未設置となっている。今後、子どもたちの教育環境の機会均等の観点から、未設置の小学校10校に順次彫刻を設置し、市内の小中学校すべてを「彫刻のある学舎」とする。

～設置コンセプト～

彫刻を設置することで、学校生活に安らぎを与え、子どもたちの心の安定を図るとともに、幼少期から優れた芸術に親しませ、豊かな人間性の育成につなげる。設置にあたっては、児童や保護者の思い、学校が目指す児童の姿などを作品に反映させるように配慮するとともに、コンペティションなどにより制作を若手作家に依頼し、子どもたちが制作の過程に関わったり、作家による授業を行ったりす

るなど子どもたちとの交流の機会を設けることで、在学中はもとより卒業後も学校のシンボルとして永く親しまれるものにする。

(3) 主要公共施設への彫刻設置

メロープラザ、風見の丘など既存施設、現在整備が進められている袋井駅南口広場など、主要公共施設への彫刻・モニュメントの設置を進め、市全域の調和を図る。また、今後、新たな公共施設を整備する際にも、設置の検討を行う。

～設置コンセプト～

作品のテーマやデザインの要素と設置する環境の調和について専門家を交えて検討し、美しく内容豊かな環境と風景を築いていく。子どもたちが集まる公園には、見るだけでなく、手で触れたり、遊んだりすることができる作品を設置するなど、その場所に集う目的や利用者の目線に配慮した設置を行う。

袋井駅南口広場については、北口広場の作品（燦 SUN）との調和を図るため現代彫刻を設置し、市役所周辺の古典的作風とは対照的な空間を形成する。

5 彫刻・モニュメントの設置の進め方

(1) 年間2基を目標に設置を行い、彫刻ゾーンの形成、市内小学校及び公共施設、公園等への設置を並行して進める。

(2) 芸術関係の大学・専門学校、環境デザインやまちづくり等の専門家及び市民代表等により構成する（仮称）袋井市野外彫刻設置等検討委員会を設置し、作品のコンセプトや作者の選定など設置にあたっての基本方針を決定する。その際、以下の点について配慮する。

ア 地域の特色や周辺環境との調和、設置場所に集う人々の思いなどをもとに、作品のコンセプトを明確にする。

イ 作者の選定については、公募によるコンペティションや芸術大学等と連携し、学生、講師等の若手作家への制作依頼など、様々な選定方法を検討する。

ウ 野外に長期間展示することを踏まえ、耐久性にも配慮した作品の選定を行う。

(3) 市民や企業に「彫刻のあるまちづくり」への参画を呼びかけ、寄付や民間による設置に向けた協力依頼を行う。

6 彫刻・モニュメントの維持管理

彫刻・モニュメントは、長期間にわたって屋外に設置することを踏まえ、作品の管理には十分に配慮し、汚れや劣化に対する対応、周辺環境の整備を計画的に実施するとともに、彫刻・モニュメントへの誘導看板の設置等をとおして、鑑賞や活用のためのよりよい環境づくりに努める。

(1) 劣化への対応

常日頃から適切な作品管理に努めるとともに、適時、専門家による点検を実施し、その結果を基に計画的に修繕を行う。修繕に際しては、芸術作品としての価値を損なわないよう配慮し、必要に応じて、制作者本人に修繕を依頼する。

(2) 汚れへの対応

季節や個々の作品の状況に応じて本格的な洗浄作業を実施する。また、泥や埃の洗浄など専門的な技術を必要としないメンテナンスは、設置されている施設や自治会等に協力を依頼するとともに、文化芸術活動の一環として彫刻クリーニングのボランティア養成を進める。

(3) 誘導看板等の設置

彫刻が集中的に設置されている場所（愛野駅南）や今後整備を予定している彫刻ゾーンについては、通行人を彫刻に誘導する案内看板を設置してアピールする。その際、設置看板は周囲の景観に配慮した統一したデザインとする。また、個々の作品について、作品タイトル、作者名、解説等を掲載した表示板を整備する。

7 彫刻・モニュメントを活かした文化芸術振興

「彫刻のあるまちづくり」が健康文化都市の実現に資するためには、彫刻のある美しい景観を創造するだけでなく、これらの彫刻・モニュメントとふれあう機会を提供し、市民生活の中に「彫刻のあるまちづくり」を浸透させていくことが重要である。

彫刻・モニュメントは、長期間、同じ場所に同じ状態で展示されるという作品の性質上、市民の関心を維持し、感性や創造性の育成など文化芸術振興につなげるためには、広報活動をはじめ学校教育・社会教育における活用、多くの市民を呼び込む魅力あるイベントの実施など様々な工夫が必要である。また、文化芸術活動が市

民の主体的な活動となるよう、パートナーシップの考え方を重視し、市民や地元企業との共催、助成財団への援助申請など広範な協力体制を構築することも大切である。こうした市民を対象とした施策だけでなく、本事業に係る彫刻作品の購入や制作依頼をとおして、優れた若手芸術家に活躍の場を提供し、将来が期待される芸術家の支援・育成に寄与していくことも、文化芸術振興の長期的な戦略として有効である。

(1) 広報・情報発信

- ア 彫刻マップの作成やホームページによる情報発信、市民ギャラリー等を活用した作品展示など、彫刻の魅力を伝えるための継続的な広報活動を実施する。
- イ マスコミや業界に積極的に働きかけて彫刻のある風景をグラビアやファッション雑誌等の背景として活用してもらうなど、「彫刻のあるまち」をとおして袋井市を全国に発信する。

(2) 市民・企業との協働

- ア 市民との協働による文化芸術事業の企画、個人寄付の募集など、市民の手による事業展開や市民参加の機会の拡充に努める。
- イ 企業に対して「彫刻のあるまちづくり」への参画を働きかけ、彫刻設置に対する寄付金の協力や記念事業等による企業独自の彫刻設置を促進する。
- ウ 近隣住民や学校等を中心に作品のクリーニングを定期的に行うボランティアを組織し、継続的に作品管理を行うことで劣化を抑制する。美術作品を含む美しい風景（環境）の維持管理と文化芸術活動に主体的に参加する市民の育成を図る。

(3) 市民を対象とした文化事業

- ア 彫刻巡りのツアーを開催し、市民に鑑賞を楽しむ機会を提供し、美術の楽しみを奨励する。
- イ 専門家を講師に招いてワークショップを開催し、彫刻を鑑賞しながら作品の理解を深める機会を設けるとともに、作品制作を通して美術に親しみ、情操や感性の育成に努める。(現在実施している小中高生と芸大生のふれあい事業等)
- ウ 彫刻の集中する地域や街路を会場としたスポーツイベントや各種大会等を開催することで「彫刻のあるまち」袋井市を全国にアピールする。
- エ 袋井市の寺院や歴史資産、芸術文化資産、自然環境、農、産業と合わせた活用を図る。関連機関と協力、連携した複合的な広報活動やイベント等の実施をとおして観光交流人口の増加に努め、まちの活性化につなげる。

(4) 学校の教育活動

- ア 図工、美術の授業、総合的な学習の時間等の中で「彫刻のある風景」をテーマに写生遠足等を実施し、まちの風景を「観察する・発見する・楽しむ・表現する」ことで袋井市の風景に親しむ時間を設ける。さらに、この企画によって描いた作品の展覧会を開催し、優れた絵画作品を表彰することで、美術に興味を持たせ、才能ある子どもたちを育成する。
- イ 作文のテーマとして彫刻作品を子どもたちが鑑賞し、感想文を書く、短編物語を創作する等の方法で国語の授業で取り上げ、美術に苦手意識を持つ子どもたち向けの情操教育の手段としても活用する。

(5) 若手芸術家の支援・育成

- ア 彫刻の新規設置に際しては、若手芸術家を対象にしたコンペティションの開催や制作依頼を積極的に行う。
- イ 芸術家が一定の期間市内に滞在しながら創作活動を行う「アーティスト インレジデンス」の手法などを本事業に取り込み、若手作家の活動を支援する。また、滞在中に学校への訪問や地域住民を対象にしたワークショップを行うなどして作家と市民との交流の機会を設ける。

(6) 将来的展望

- ア ビエンナーレ、トリエンナーレのように、「彫刻のあるまちづくり」の事業評価とあわせて「彫刻のあるまち」シンポジウム等の開催を検討し、本事業の成果を市民と共有するとともに、全国に「彫刻のあるまちづくり」を発信する機会とする。実施に際しては、国内外の彫刻家の参加を募り、アーティスト インレジデンスとして、制作スペースや宿泊施設の提供、市民ボランティアによる支援等を行う。また、開催期間中に他の市民イベントを開催したり、小・中学校で子供たちとの交流授業を実施したりするなど、市民と交流する行事を企画することで彫刻に関連する文化行事の規模を拡大する。
- イ 国内外において同様に彫刻によるまちづくりを推進している都市との連携を図り、互いの情報交換や人的交流を進める。交流の一環として地元出身の彫刻家の作品を購入する等の事業を企画し、「彫刻のあるまち」を絆とした交流を進め、市民の国際意識を高めながらまちの活性化を図る。